

はじめに

東日本大震災から3年がたちました。未曾有の大災害であり、福島県ではため池の決壊により9名の死者・行方不明者が出たことをご記憶の方も多いと思います。本県でも、大雨により、平成24年度に2カ所、平成25年度には8カ所のため池が決壊し、それぞれの下流で大きな被害がありました。

ため池の決壊はあってはならないことです。しかし、起こりうることであります。この点を自覚することから、防災・減災対策が始まるものと考えます。

その次に、管理者は自らに託された責任の範囲を正確に認識し、それを超える範囲の責任については市町村や県あるいは国が担い、そしてともに誠実に責務を果たしていく。その結果、ため池管理の“自主・自立”が実現するのだと考えます。

県内には約1900カ所のため池があります。江戸時代に造成され、何世代にも亘って地域農業に貢献してきたため池、老若男女の憩いの場として、中には観光名所として地域経済にも貢献しているため池、それらのほとんどの管理を農業者が担っています。

その反面、農業をとりまく環境は年々厳しくなり、中でも、高齢化、担い手不足といった問題は、ため池を管理する体制の脆弱化につながり、老朽化するため池の補修や保全といった、必要で欠くことのできない作業にまで影響を及ぼしています。

このような状況下においてため池を適切に保全し、今後とも継続的に使用していくため、誰もが取り組めるような管理の手順を明確化する必要があると考え、「ため池防災・減災対策強化促進事業」を活用して本マニュアルを作成しました。

本マニュアルには、日常の管理方法や異常時の対応方法等が提示されています。今後は、これに沿って管理を実践していただいた現地の声を反映させ、より本県の実態に即したものに発展させていくことを考えています。

管理者、受益農家、地域住民そして行政の率直な対話を通じて、少しずつ、「ため池管理の自主・自立化」を実現していきたいと考えておりますので、是非ご活用くださることをお願いいたします。

平成26年3月

青森県農林水産部農村整備課長

影山義人

ため池の防災・減災について

これまでは災害を防ぐ、いわゆる防災という考え方が一般的でしたが、阪神・淡路大震災後は、防ぎきることはできないとの認識のもと「減災」という考え方が生まれ、東日本大震災をきっかけとして、この考え方が広まっています。

内閣府の中央防災会議では、減災について次のように説明しています。

(減災とは)被害を完全に防ぐことができない大災害に見舞われる可能性を直視し、人命が失われないことを最重視し、ハード、ソフトの様々な対策を組み合わせて実施することにより、災害時の被害を最小化する考え方

このことをため池に置き換えると、次のようになるでしょう。

ため池が決壊するかもしれないことを考えて、地震や大雨に強いように施設を整備することや、点検や監視によりため池の状態を把握し、いざという時のために情報連絡方法や避難方法を確認することで、災害時の被害を最小限に抑える。

また、内閣府発行の「減災の手引き」には次のようにも記載されています。

- ・地震、津波、台風、洪水など、自然災害はいつも待ったなし
- ・少しでも災害被害を軽減するよう、みんなで力を合わせてふだんからの備えを！

本マニュアルは、この減災という考え方に沿って作られました。

マニュアルの構成と使い方

1 マニュアルの構成

本マニュアルは下記に示す5つの部分で構成されています。

第1部～ため池を知る

第1部は、ため池に関する知識を得るための部分です。次の第2部に示す日常管理や異常時の管理について、なぜそのような管理が必要なのかを理解するために知っておくべきことを記載しました。日常管理ではちょっとした変化に気づくことが大切です。そのような「気づき」を得るためにはため池のことを知ることが重要です。

第2部～ため池管理の具体的な方法

第2部は、本マニュアルの本編とも言える部分です。まずはここに示す方法で管理してみてください。その後、各ため池の事情に従って独自の管理手法を作るのもいいでしょう。

第3部～チェックリストを使って点検しよう

第3部は、第2部に示すため池管理の具体的な方法をチェックリストの形式にとりまとめた様式と記載例を示します。日常管理においてはこのチェックリストを用いて日々の記録を記入するようにお願いします。

第4部～ため池の簡易な補修工法

第4部は、ため池を利用しているみなさんや地域に住んでいるの方々による協働作業として実施が可能な、ため池の簡易な補修工法について示しました。

第5部～農業用に使われなくなったため池について

第5部は、農業用に使われなくなったため池の適切な処置について示しました。

巻末に役場と地域県民局の相談窓口を掲載しましたので、なにかありましたらご相談ください。

2 マニュアルの使い方

本マニュアルは、第3部に示す「ため池管理チェックリスト」等の用紙をファイルし、ため池の日々の記録を残していくためにリングファイルとしました。

チェックリストだけでなく、写真やスケッチ、補修工事に関連する資料等も綴じこみ、ため池管理の記録簿としてこのファイルを活用してください。